# 学校だより 第11号



令和4年2月2日大府市立北山小学校

### 2月と言えば・・・

2月と言えば、節分だと思います。そして、節分の行事と言えば「豆まき」が思い浮かぶのではないでしょうか。豆まきは宮中で節分に行われていた「追儺 (ついな)」という鬼払いの行事が広まったものだそうです。

私は幼少時に、そして、我が家でも子どもたちと「鬼は外、福は内」と豆まきを したことを思い出します。また、節分の豆を年齢の数(または年齢の数+1個) だけ食べることで、無病息災を願いました。

大豆は良質なタンパク質をはじめ、ビタミンやカルシウム、食物繊維などを豊富に含んだ栄養価の高い食品です。学校の給食掲示板にも「大豆・大豆製品を食べよう」と掲示されています。この機会に、今年一年の自分やまわりの人の健康を祈りながら、豆を食べてみてください。そして、コロナに負けない丈夫な体づくりをお願いします。

1月も、コロナウイルス感染症対策のため、学校公開を延期したり、なわとびチャレンジの内容を変更したりしました。様々な活動に制約をかける中で、ご理解・ご協力をいただいております。保護者、地域の皆様には深くお礼申し上げます。

連日流れるニュースもコロナウイルスの猛威はとどまりません。しかし、 子どもたちは、笑顔とパワーで元気に過ごしています。本当に、本当に感謝です。

引き続き、子どもたちが安心安全な学校生活を送ることができるように努めていきます。今後とも保護者、地域の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

北山小学校長 倉永 直樹

# 記学援助制度のお知らせ

大府市では、お子さんを小・中学校へ通学させるうえで、学用品費・学校給食費等を援助する事業 を行っています。

#### 援助を受けることができる方

- (1) 生活保護を受けている方
- (2)次の基準のいずれかに該当する方で、生活保護に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認めた方
  - ① 市民税の非課税、または減免世帯
  - ② 個人事業税、または固定資産税の減免世帯
  - ③ 国民年金の掛け金、または国民健康保険税の減免、もしくは徴収の猶予世帯
  - ④ 児童扶養手当の受給世帯(児童手当とは異なります)
  - ⑤ 生活保護法に基づく保護の停止、または廃止を受けた方
  - ⑥ 生活福祉資金の貸付を受けた方
  - ⑦ 失業対策事業適格者手帳を持っている、又は職業安定所登録日雇労働者の方
  - ⑧ 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる方
  - ⑨ その他(上記以外の場合)
  - ※この制度についてのお問合せは各小中学校及び教育委員会学校教育課(%:46-3332)まで

### 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について

愛知県には、2月13日まで「まん延防止等重点措置」が発出されています。学校生活では、4つの柱のうち「基本的な感染防止対策の徹底」を再度確認し、取り組んでいます。

- ○給食時、食べているときは会話を行わない。 食事後はマスクをし、マスクなしでの会話をしない。
- 〇健康観察、手洗い、換気、マスク着用を再度意識し、 徹底して行う。

#### <家庭へのお願い>

- お子様本人の場合だけでなく、<u>同居のご家族等に発熱などの風邪症状が見られる場合も、</u> お子様の登校は控えてください。
- 同居の<u>ご家族等が</u>濃厚接触者に特定された場合は、検査でそのご家族の陰性が判明する までは、お子様を登校させないでください。
- お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合(例:夜に発熱し、翌朝解熱) でも、念のため1日程度、登校を控え受診することをご検討ください。

ご協力お願いします。

# 欠席について

新型コロナウイルスの感染は、まだ、油断できない状況です。北山小学校でも、先日お伝えしたように、陽性者も出て学級閉鎖を行った学級もあります。このような中、前述の内容を理解し、登校を控えていただいた場合は、欠席扱いとはせずに、「出席停止」としています。

#### 「休んでいる子が多い」≠「感染者が学級に増えている」

大事をとって登校を控えている人。けがをしている人。家の都合で休んでいる人。もいます。 学校医の方と相談し、必要な場合は、学校での感染を広げないように、学級閉鎖等を行います。 ご理解とご協力をお願いします。

### 欠席が長くなる場合の学習

欠席が長くなる場合は、学習等不安にならないように担任が連絡をとり、関わっていきます。 学習においては、1~3年は、プリント等で内容を伝える。4~6年生は、タブレットを活用するな ど関わりを保つことができるようにし、児童の状態にあわせ相談しながら進めていきます。

## 正しく使えば便利な道具

学校でも、タブレットを使うことが多く、必要な道具です。 1月20日には、講師の方をお招きし、情報モラルについて6年生が 学びました。いろいろな話がありましたが、その中でも次のことを意識 してほしいと思います。

### 「ネットトラブル」

く被害に遭った場合> 必ず大人に相談する。

<被害に遭わないように·加害者にならないように>

- 個人情報が分かるものはネットにあげない(公開しない)。
- ・悪口、相手が嫌がる内容はいじめにもつながります。悪意をもった言葉だけが、雪だるまのように大きくなり広がっていくこともあります。(発信は匿名でも、分かります)



eネットキャラバン<6年>

### 軽い気持ちで送信しない

正しく使えば、自分の創造性を高める宝物になりますが、使い方を誤ると凶器にもなります。 今一度、ご家庭でも話し合って使うようにしてください。

# 人との関わりた切に くあいさつ声かけ運動・愛の一声パトロール>

2学期終業式、3学期始業式の下校時、自治区を中心とした地域の方の子どもたちへの声かけ、見守りがありました。

北山コミュニティの方は、月に2回程度下校時に付き添っています。 「あいさつをし、直接会って関わる」ことを大事にし、北山の子どもたちを 支えてくださっています。ありがとうございます!

